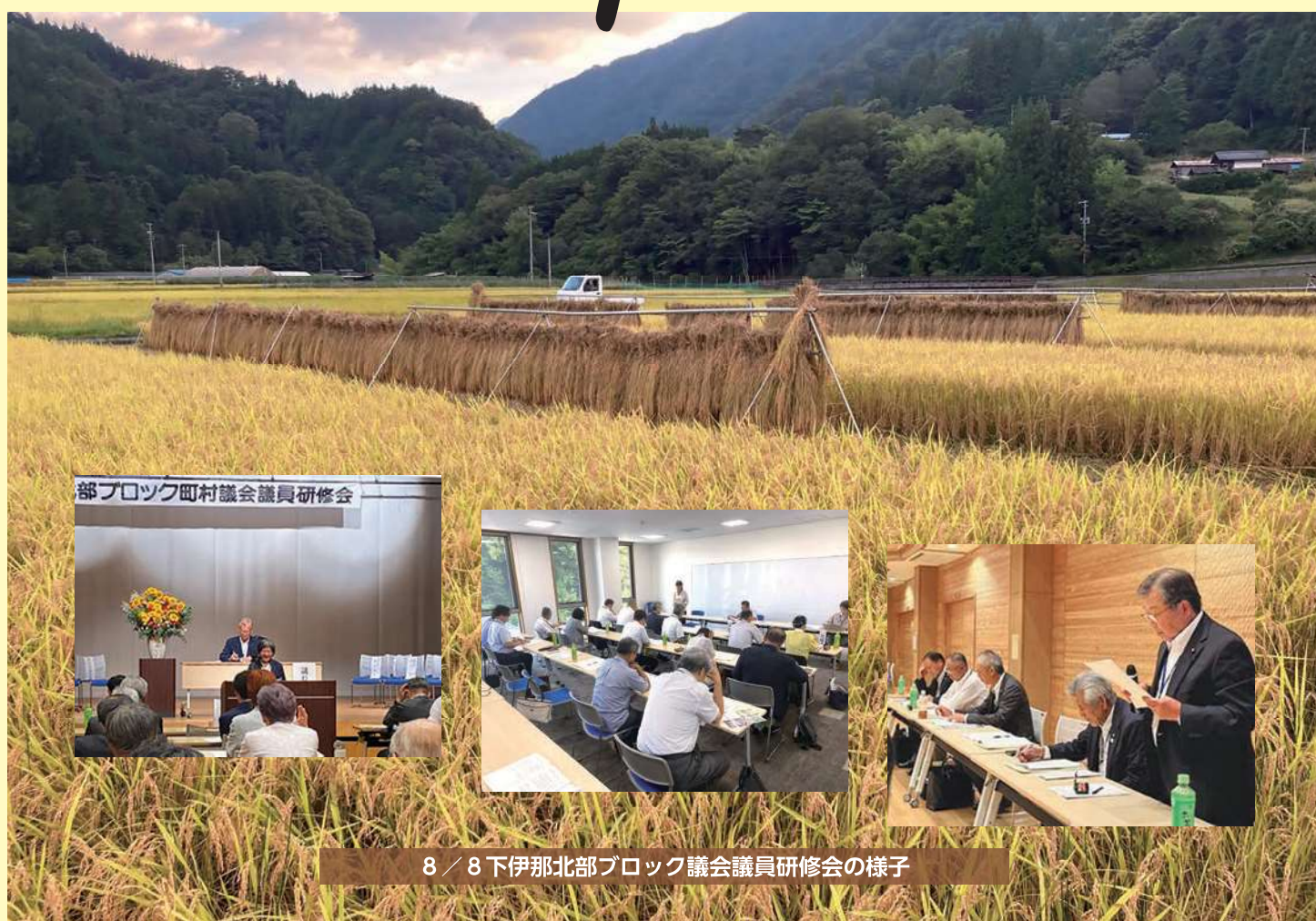


大鹿村議会だより

第55号
令和7年10月号

令和7年10月15日発行



8 / 8 下伊那北部ブロック議会議員研修会の様子

9月定例会

- 目次… P.2～P.3 令和6年度決算、令和7年度補正予算ほか
- P.4 一般質問 分散型エネルギーインフラプロジェクト 伊波議員
 - P.5 一般質問 熊の緊急銃猟 猟友会員の活動報酬引き上げ 秋山議員
 - P.6 一般質問 移住・定住 田代議員
 - P.7 一般質問 南アルプス登山協力金制度 山岳観光の整備 加藤議員
 - P.8 議会活動・みんなの広場

9月定例会

令和7年9月大鹿村議会定例会が9月4日から9月16日までの13日間の会期で開催されました。今定例会に提案された議案等は報告1件、付議事件18件、議員発議1件で、すべて原案どおり可決されました。継続審査となっていた請願1件は採択されました。

報告

報告第1号 令和6年度決算に基づく健全化比率の報告

▶実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率いずれも該当なく、実質公債費比率は2.8%で健全です。

付議事件

議案第1号 大鹿村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

▶個人番号の利用範囲を拡大し、住登外者の宛名情報を利用できるようにするものです。

議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

議案第3号 大鹿村議会議員及び大鹿村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

▶選挙用ポスター、ビラの単価改正。

議案第4号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正

▶最低賃金引き上げに伴う報酬額改正。

議案第5号 大鹿村地域振興事業施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

▶マウンテンバイクコースを加えるものです。

議案第6号 令和6年度大鹿村一般会計

歳入歳出決算の認定

▶令和6年度の一般会計の決算額は歳入24億7165万円、歳出23億6187万円です。主な事業としては、鳥倉登山道整備事業1403万円、村道改良工事1億4519万円、河川改修工事1550万円、林道災害復旧工事2252万円等です。各会計決算の詳細は「広報おおしか」をご覧ください。

議案第7号 令和6年度大鹿村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

議案第8号 令和6年度大鹿村立診療所特別会計歳入歳出決算の認定

議案第9号 令和6年度大鹿村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

議案第10号 令和6年度大鹿村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

議案第11号 令和6年度大鹿村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

議案第12号 令和7年度大鹿村一般会計補正予算(第2号)

議案第13号 令和7年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第14号 令和7年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第2号)

議案第15号 令和7年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第16号 令和7年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第17号 令和7年度大鹿村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

議案第18号 建設工事請負契約の締結

▶村道岩音平瀬線大栗橋8646万円です。

請願

●「カリキュラムオーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願書

▶採択

議員発議

発議第1号 「カリキュラムオーバーロード」の改善を求める意見書

総務社教常任委員会

総務課

Q「広報おおしか」で記事になっていた「上蔵活性化会議」はその後どうなっていますか？

A昨年度は、役場が声掛けをして月2回夜間の会議をしていましたが、今年度は、自治会が主となって進めています。集落の方々の中でもさまざまな意見があり、なかなか難しいです。調査や依頼があれば村も動いています。

教育委員会

Q価格高騰により今年は米の価格も上がる予定ですが給食賄材料代は足りていますか。

A一食小学校310円 中学校340円で、なんとかやりくりしてもらっています。今後値上げも検討していく必要があるかもしれません。

Q樹木処理委託料16万5000円について、大鹿村天然記念物のヒメマツハダ(ヤツガタケトウヒの亜種)の倒木や落枝の危険があるため、伐採を検討するそうですが、貴重な木なので天然記念物の材だとわかる形で、説明を添えてろくべん館での展示等を考えてほしい。

A調査委員会で検討します。

Q山村留学の住宅を移住定住に使用しては、との提案についてどのように考えていますか。

A総務課と一緒に考えていきます。

住民税務課

Q特定空き家になるかもしれない物件がありますが、村は把握していますか。

A把握していません。特定空き家と認定するには、調査→所有者確認→勧告→特定空き家の認定→撤去を依頼、できなければ、村で行政代執行をし、その費用をもち主に請求します。今後、委員会を開いて検討していく予定です。

Q空き家バンクに登録していないと、い

ろいろな補助が使いませんが、村は、登録するよう働きかけていますか。

A固定資産税の納税通知書にお知らせ文書を同封。現在、登録空き家は5件。

Q固定資産税の課税は、家屋の場合、課税標準額20万円以上の方。免税の方へも登録を促す通知をお願いします。

A税の情報は、他の目的に使用できないので、固定資産税と関係なく一斉送付するなどの措置を、今後検討していきます。

産業建設常任委員会

Qマウンテンバイクのコースの状況は？

A6年度の繰り越しの下りコースが9月末までに完成予定。7年度施工の上りコースは工事が始まったところです。

Q一般の人への供用はいつからですか。

Aこれから管理する方の募集をかける予定。9月中には下りコースが完成するので、村民の皆様を招いての試乗会は行いたいと思っています。正式なオープンは来年のゴールデンウィークあたりを目指して進めていきたい。

Q大池の土砂撤去はしたが、池の周りは歩けない状態。いつ歩けるようになりますか。

A今年度当初で大池の設計を計上しています。希少植物が多いということ、木橋で作るとかなりの金額になるので、できるだけ土の道を歩く方法で、ルートはほぼ決めています。可能であれば来年度早々には復旧したい。

Q地域おこし協力隊を他町村のようにもっと積極的に活用してはどうですか。

A農林の方で1件要望が出ています。これから事業者とすりあわせをして公募をかけたい。人件費の補填的な感じで募集して3年でおしまいではよくありません。事業継承を目的とするなら3年後は独立できるような明確なビジョンを持っていたかないといけません。

Q村内でフレキシブルに仕事ができるような協力隊を募集してはどうでしょう。

分散型エネルギー インフラプロジェクトについて

伊波ゆかり 議員



質問 村民の皆様の強い要望を受け、令和5年度に検討が始まった日帰り入浴施設ですが、翌年度には総務省の「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の補助金活用を目指す委員会へと移されました。しかし、プロジェクトの具体的な進捗に関する公式発表がないまま時間が経過し、一般質問通告後の9月3日になって、ようやく昨年策定されたマスタープランが村のホームページに掲載されました。

この1年の経緯を見ると、補助金申請という目先の目標のために、本来の目的である村民のための施設づくりという視点が置き去りにされ、計画が停滞した印象を受けます。補助金は村民が必要とする事業を実現するための手段であるはずで、透明性の高い行政運営を強く求め、以下のことを村長にお伺いします。

1. マスタープランの経緯と内容について、これまで村民にどのように公表・周知してきたのか。また、今回の公表が一般質問通告後になった理由はなぜか。
2. マスタープラン作成に要した予算約1千万円のうち、村の負担は250万円という理解でよいのか。
3. 日帰り入浴施設の優先順位が低いということは、計画が事実上白紙に戻ったと理解してよいのか。判断に至った具体的な理由と、今後の展望を伺いたい。

村長 マスタープランの公表が大変遅くなり、誠に申し訳ございませんでした。事務的な対応が滞っており、ご指摘を受けて公表させていただいた次第です。

日帰り入浴施設の整備については、村民の皆様からの多くのご要望を承知しております。しかし、その実現には、エネルギー源となる村内の木質バイオマスを安定的に確保する体制づくりが前提となります。また、多額の建設費用や厳しい経営収支予測も課題であり、監査委員からも慎重な検討を求める意見をいただいております。

プランの中で優先順位が低いと表現しましたが、これは重要でないという意味ではなく、事業のプロセス上、前提条件の整備を先に行う必要があるため、時間的な手順として後になるということです。国の補助金制度を活用したため、計画の形式が一部制約される点は致し方ない面もありますが、村にとって必要な事業ですので、慎重かつ着実に進めてまいりたいと考えております。

質問 村長は6月議会で進捗の公表を約束されました。3月にマスタープランが完成していたにもかかわらず、その後の住民懇談会や議会等でも説明がなかったのはなぜですか。

また、今後の情報公開について、具体的な改善策をお聞かせください。

産業建設課長 事業費はおよそ1千万円で、国の補助金が約750万円、村の負担が約250万円ということで間違いありません。

村長 事業を慎重に進めているため、すぐに公表できる段階になかった事情もございますが、今後は村民の皆様に関心が高い事業について、理事者が責任をもって監督し、迅速な情報公開に努めてまいります。

熊の緊急銃猟について

地元猟友会員への活動報酬 引き上げについて



秋山光夫 議員

質問 環境省は改正鳥獣保護法に基づき、ヒグマ・ツキノワグマ・イノシシを危険鳥獣と規定し、緊急銃猟の要件を定めました。手順では、熊が出没した際に自治体が関係者と計画を立て、通行制限や住民避難を行い、安全が確保された後に銃猟を委託することとされています。しかし飯山市長は、熊が移動すれば間に合わず現実的ではないと指摘しています。村長はどのように対応しますか。



村長 9月1日の法改正により、市町村の責任下で一定条件を満たせば緊急銃猟が可能となりました。市町村独自でなく、まず県がマニュアルを作成し、それに準じて村も整備することとなっています。緊急銃猟と従来の方法を状況に応じて判断し、適切に対応します。

質問 現在の捕獲はドラム缶わなよりも鹿用のわなに熊が錯誤捕獲される例が多く、放獣された熊は負傷し再び出沒を繰り返します。錯誤捕獲の熊を捕殺する方が住民の安心につながるのではないのでしょうか。村のマニュアルはどうなっていますか。また猟友会など経

験者への意見聴取がないのは問題ではないですか。

村長 マニュアルは法の枠内で構築する必要があり、県の基準が示された段階で村も検討します。猟友会などの意見は県がマニュアル策定時に聴取すると聞いています。

産業建設課長 県職員も市町村単独でのマニュアル作成は難しいとの認識です。県が先行してマニュアルを作り、各市町村がそれに沿う形になります。関係者の意見聴取も県が実施する予定です。

質問 自治体ごとに地理的環境は大きく異なり、県一律では不十分です。猟友会にも村から相談がなく、現場の声を反映していないのはおかしくありませんか。

村長 県との調整を踏まえ、村としても必要に応じて検討していきます。

質問 有害鳥獣の捕獲に猟友会の協力は不可欠ですが、燃料費や銃弾費の高騰で負担は増しています。担い手確保のためにも活動報酬の引き上げが必要ではありませんか。

村長 熊の場合、報酬は時間単価で支払っていますが、物価高騰の影響は承知しています。実情を伺いながら改善を検討します。

質問 錯誤捕獲時は獣医到着まで数時間かかり、その間猟友会員が現場に拘束され、生業に支障をきたしています。この負担についても考慮すべきではありませんか。

村長 ご指摘の点を踏まえ、猟友会の皆さんの負担軽減について検討していきたいと考えます。

移住・定住について

田代久夫 議員



質問 定住とは生活拠点を他地域に移し、その土地に根を下ろすことを指します。長野県は移住先として人気があり、飯田市は「住みたい田舎」で総合1位を獲得したこともあります。大鹿村でも約40年前から移住者が増え、現在は人口の3割がIターンであり、議員も8人中5人が移住者です。3世代で暮らす家庭も見られる一方、移住者と地元住民との間で、地域活動不参加や慣習との不一致、価値観の衝突、コミュニケーション不足、さらには人間関係の不和によるトラブルも起きています。

さらに、令和5年4月の農地法改正により、農地取得の下限面積要件が廃止され、小規模農地でも容易に購入可能となった結果、耕作放棄などの問題が生じています。このようなトラブルが事故や事件につながる懸念もありますが、村長はどのように考えますか。

村長 本村では人口減少対策として移住定住施策を進め、空き家バンクを通じて住宅を紹介しています。その際には、自治会加入や地域行事への参加、宅地管理などを奨励し、理解を得た上で紹介しています。移住者の入居経路は不動産業者など多様であり、ご指摘のような事例が発生していることも承知しています。行政としては法令に基づき最大限対応していますが、ライフスタイルの聞き取りには限界もあります。トラブルの未然防止や解決には、自治会の自治機能を活用し、地域での対話と協力によ

り進めることが最良と考えます。

質問 移住コーディネーターの現状と、昨年度から始まった上蔵地区の空き家対策の進捗について伺います。

村長 本村では「定住環境プランナー」を総務課に配置し、移住定住施策を担当しています。空き家バンク事業は住民税務課が所管しており、両課が連携して取り組んでいます。トラブル防止には自治会の活性化が不可欠であり、その一環として「集落活性化計画(集落ビジョン)」を策定していただいています。この計画では移住者との継続的な対話や地域ルールの共有を進めています。ただし、空き家所有者の中には早く処分したい方もおり、売却後に地域内でトラブルが生じる場合もあります。今後は、地域と共に暮らす意思を持つ人に土地を譲渡・賃貸するという共通認識を形成していきたいと考えています。上蔵地区でも同様の方向で進めており、地域内活性化の具体策も検討中です。

意見 人口増は望ましいことですが、何よりも地元住民と移住者が仲良く生活できるよう、行政としても指導をお願いしたいと思います。



南アルプス登山者協力金制度について

村にとって大事な観光資源である山岳観光の整備について 作業ロードマップの作成を



加藤哲夫 議員

質問 南アルプス登山者協力金制度が6月より始まりました。この7月21日、8月14日に越路ゲートに出向き登山者の認知度を聞き取り調査をしました。69名からの回答を得ましたがほとんどの登山者に認知されていないことが分かりました。しかし説明後には協力していただけたこともあり登山者に周知することが重要であることも分かりました。

夏山登山のピークが過ぎましたが、村長は現状をどのようにとらえていますか。南アルプス山岳環境保全連絡協議会から報告はありますか。また、伊那市の取り組みには、日帰り温泉入浴が割引になるインセンティブが用意されています。大鹿村でもインセンティブが必要ではないでしょうか。

村長 6・7月の実績では飯田市、伊那市が周知やインセンティブで成果を上げましたが、大鹿村は越路ゲートや山小屋での対応が主で伸び悩んでいます。マンパワーや環境の違いを考慮しつつ、3市村で知名度向上と定着を目指します。インセンティブについては施設や時間帯の制約から保留中ですが、今後の状況で再検討を予定しています。

質問 登山者協力金制度の成果を上げるため、登山口でチラシ配布や説明を行ったり、登山者カード回収時に1～2時間滞在し、PR活動をするのも有効ではないでしょうか。

村長 大鹿村は、制度の体制基盤がなく、観光シーズンで担当者が多忙です。登山者カード回収はシーズン外になり、PR体制構築は難しいですが、今後の検討材料とします。

質問 大鹿村内では地すべり等で整備中の登山ルートがあり復旧が待たれます。登山者協力金聞き取り調査やボランティア登山道整備でマイカーの鳥倉林道駐車場混雑を改めて再認識しました。登山者は村を通過するのみで経済貢献がありません。マイカー規制とバス輸送の導入、条例制定、駐車場・案内所整備、住民合意のロードマップ作成を始めるべきではないでしょうか。

村長 鳥倉林道の駐車場は満杯で、登山者は村を通過するのみで経済効果が少ない。マイカー規制を検討中ですが、代替交通の確保、駐車場整備、規制の是非、経済効果の課題があります。ロードマップを作成し、課題を順次解決する予定です。

質問 最近の登山道整備はとても好評です。さらなる登山者受け入れにはまずは駐車場整備が必要です。その上、ロードマップ作成を進め、大鹿村の素晴らしい登山環境にふさわしい整備を、時間をかけてでも進めるべきですが、その意気込みをお聞きかせください。

村長 大鹿村の南アルプス山岳観光は世界に誇れる資源です。登山観光の推進というのは村にとって非常に重要な政策という認識は持っておりますが南アルプスの自然をしっかり守っていこうという意識の醸成をして受け入れ体制を取る必要があります。リニア新幹線開通で世界中から登山者が来る可能性があります。将来のため、受け入れ体制をしっかり構築することが重要でそうした取り組みを継続したいと思っています。

7～9月の主な議会活動

- 7月2日 リニア連絡協議会
- 7月4日 観光施設検討委員会
- 7月7日 駒ヶ根長谷線期成同盟会総会
- 7月11日 長野県南部国道連絡会総会
- 7月14日 議員研修会(松本)
- 7月15日 大鹿村老人クラブ高砂会総会
- 7月17日 地域活性化プロジェクト委員会
- 7月22日 治山懇談会・砂防懇談会
全員協議会
- 7月29日 中部伊那正副議長会
- 7月31日 郡議長会視察研修
南信州東部軸期成同盟会総会
- 8月4日 下伊那北部事務組合臨時議会
- 8月8日 北部ブロック町村議会議員研修会
- 8月15日 二十歳の集い
- 8月20日 国号152号期成同盟会総会
- 8月20・21日 食糧学院学生との交流等
- 8月22日 広域連合臨時議会・全員協議会
- 8月25日 村営水道運営協議会
- 8月26日 中部伊那町村議会議員研修会
- 8月27日 全員協議会
- 8月28日 北部正副議長会
- 9月3日 民生児童委員推薦会
- 9月4日 9月定例会(～16日)
- 9月7日 消防団・赤十字奉仕団合同訓練
- 9月10日 宮ヶ瀬橋架け替え促進期成同盟会
総会、松川インター大鹿線他改良
促進期成同盟会総会、小渋砂利運
搬安全対策連絡協議会総会
- 9月11日 地域活性化プロジェクト委員会
- 9月19日 産業文化祭実行委員会
県議長会政務部会
- 9月25日 北部ブロック県要望活動
- 9月26日 フォトコンテスト審査会
- 9月27・28日 中学校大鹿祭・歌舞伎発表会
- 9月30日 リニア連絡協議会



北入一：大橋果林さん

大鹿村に住んで11年になります。大鹿村との最初の出会いは20年近く前、農業体験で訪れた時で、研修生だった夫ともここで出会いました。



一度は都会に戻りましたが、夫と一緒にになり、縁のある大鹿村で農的な暮らしをしたいと塩原に移住しました。

8年前からは北入一地区で、800～1000羽ほどの鶏を平飼いし、卵の生産で生計を立てています。餌は県内産の麦や米など、すべて国産のものにこだわっています。卵は直接配達や直売所のほか、お菓子屋さんにも素材として使っていただいております、村の方々にも多く購入していただき、本当に助けられています。

大鹿村は自然豊かで人も良く、とても住み心地が良いです。子どもたちは少人数の学校で、先生にきめ細やかに見ていただけるのが非常に嬉しいです。ただ、村の人口が減っているのは少し心配です。住んでいる古民家は冬の寒さが難点ですが、補助金も活用しながら断熱に取り組み、これからも快適に暮らしていきたいです。

編集後記

前号からの「議会だより」リニューアルに多くの皆さんから好意的なご意見をいただき、ありがとうございました。引き続き、内容の充実とともに、親しみやすく読みやすい紙面作りを心がけていきたいと思いますので、ぜひご意見お寄せください。

11月16日・17日に議会報告会を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

<タイトル文字> 齋藤絵美理

<議会だより編集委員会> 河本明代・田代久夫・伊波ゆかり・松澤武裕・宮崎純平